

## 令和2年度ハラスメント防止研修開催要項

- 1 目 的 令和2年6月1日より職場におけるハラスメント防止対策が強化され、ハラスメント防止対策が事業主の義務となりました(中小事業主には、令和4年4月1日から義務化されます)。事業主の責務及び労働者の責務について法律上明確化されています。  
本研修は、福祉職場の事業主及び職員の方に制度改正について理解を深めていただくとともに、人間関係が良好な快適な職場づくりの一助となるよう開催します。
- 2 主 催 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ
- 3 対 象 者 福祉施設・事業所、福祉法人・団体の役職員の方  
※業種・職種、階層は不問です。
- 4 開催日時 令和3年2月20日(土) 13:00～16:30 (受付12:20～)
- 5 会 場 富山県総合福祉会館(サンシップとやま) 富山市安住町5-21 6階研修室602～604
- 6 講 師 株式会社インソース講師 酒井 衣子 氏
- 7 内 容 ①ハラスメント防止対策の法制化の概要  
(事業主が構じるべき措置。事業主及び労働者の責務ほか)  
②その他 職場の人間関係力向上や離職防止に関する内容を予定
- 8 募集定員 50名(要申込、先着順)  
定員を上回る申込みがあった時点で受付を終了します。
- 9 申込方法等 申込書に必要事項を記入の上、2月12日(金)までにFAXでお申し込みください。
- 10 受講決定 受講決定通知書を送付します。
- 11 受講料 3,500円 受付で現金でお支払いください。
- 12 そ の 他 (1)研修申込書等にご記入いただいた個人情報は、福祉カレッジの研修事業以外の目的には使用しません。  
(2)研修実施に関する中止等の変更が生じた場合はホームページに掲載します。  
(3)感染防止対策として受講者に依頼する事項は受講決定通知時に案内します。

【お問合せ先】 富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ教務課 田村  
TEL : 076-432-6513 FAX : 076-432-6516

富山県福祉カレッジ教務課 行

富山市安住町5-21(富山県総合福祉会館)

FAX 076-432-6516

カレッジ使用欄 No.

## 令和2年度ハラスメント防止研修 受講申込書

事業所・団体名

代表者職・氏名

〒

住所

TEL

FAX

申込担当者名

運営法人名  
(上記所属・団体が  
法人の場合不要)

職名	(フリガナ) 氏名	備考
	( )	
	( )	
	( )	

- 1 先着順受付とします。
- 2 受講決定通知は、上記記載住所へ送付します
- 3 開催に係る急な変更事項の連絡は上記FAX番号へ送信します。